



2025.4.25-2

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 1299



本日はメルマガを2回に分けて配信しています。

.....【お知らせメニュー】.....

1. 有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会

(第1回 R7.4.14)

—論点にケアマネの独立性・中立性 老人ホームの囲い込み対策 厚生労働省
の検討会が始動

◆-----◆
【1】有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会

(第1回 R7.4.14)

—論点にケアマネの独立性・中立性 老人ホームの囲い込み対策 厚生労働
省の検討会が始動

◆-----◆

【記事作成：介護ニュース Joint】

□厚生労働省は14日、ニーズの拡大に伴って施設数が増えている有料老人ホームの
課題を議論する検討会の初会合を開きました。

論点の1つに、過剰なサービスを提供して利益を上げる“囲い込み”への対策を
掲げました。

ケアマネジャーの独立性・中立性や入居者の選択の自由を担保し、社会保障費の
使途の適切性を高める方策を話し合います。入居者を紹介する事業者のあり方を
含め、運営の透明性を向上させる方策も俎上に載せます。

今後、国がどこまで踏み込んだ措置を講じるかが焦点です。厚生労働省は関係者
のヒアリングも交えて議論を深め、今年夏を目途に報告書をまとめる構えです。

この日の会合では、介護サービスが外付けの住宅型ホームの実態を明らかにする調査（「高齢者向け住まいにおける運営形態の多様化に関する調査研究事業」）の結果を報告しました。有料老人ホームとの関連法人に所属するケアマネジャーがケアプラン作成を担うことを入居要件とするホームが1割強、関連法人の介護サービスの利用を入居要件とするホームが3割弱にのぼると指摘しました。

あわせて、およそ4人に1人のケアマネジャーが、「ホーム側から同一法人の介護サービスを限度額まで使ってほしいと要請された」と答えたという調査結果も提示しました。

一方で厚生労働省は、民間の創意工夫で高齢者らのニーズに応えているホームの役割の重要性も改めて説明。これまでの審議会での議論も取り上げ、「悪質な事業者は一部」との見方も紹介しました。

◆濱田副会長、現場の介護支援専門員の負担に配慮

今回の会合では、有識者で構成する委員が目下の課題を踏まえて意見交換を行いました。

当協会より委員として出席した濱田和則副会長は、「外部サービスの提供元が関連または同一の経営主体である場合には、例えば『主たる介護サービス提供事業者等』としてまとめて公表することで、有料老人ホームを選択する際の情報として活かしてもらってはどうか」と提案。「どのような事業者から入居者に介護サービスが提供されているのかについて、有料老人ホーム単位で透明性を高めることで、囲い込み対策にもつながるのではないか」と述べました。

また、「介護保険施設と同様に、有料老人ホームに入居した場合も居宅介護支援事業者が保険者に届け出れば、有料老人ホームと居宅介護支援事業所が紐づけられることになる。居宅介護支援事業所は介護保険サービスと関連づけられているので、有料老人ホームと介護サービス事業所が情報として併せて把握できるということで、サービス提供の透明性がより高まるのではないか」との考えを示しました。

厚生労働省はこのほか検討会の論点として、利用者による有料老人ホームや介護サービスの適切な選択、虐待の防止、事故報告の仕組み、自治体の指導・監督のあり方などもあげました。

濱田和則副会長はこのうち適切な選択について、関連法人の介護サービスの利用を入居要件とするホームが一定数あることなどを取り上げ、「地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が保険者などに相談しても、改善が難しいことも少なくない。利用者・家族等がサービスを適切に選択できる方策が必要」と意見しました。そのうえで、「居宅介護支援事業所や介護支援専門員への指導・監督ばかりが繰り返され、現場の負担が増加し、なり手不足が加速することを危惧する。指導・監督の目が、限度額いっぱいまでケアプランに設定してほしいと要請を行っている側に向くようにしてほしい。利用者の自立を支援するケアマネジメントを阻害する圧力が、介護支援専門員にかかる環境構築が必要だ」と訴えました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56981.html

◆—————
現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

□令和7年度介護支援専門員生涯学習体系研修

（実践者レベル4、指導者レベル2）

<https://www.jcma.or.jp/?p=813471>

◆—————
【広告】食材宅配のヨシケイで、ご利用者様への食事提案のお悩みを解決しませんか？

訪問介護や居宅介護支援で食事提案にお困りの方必見！

ヨシケイには、訪問介護や居宅介護支援の現場でご利用者に、

栄養バランスの取れた食事を手軽にご利用いただけるサービスがあります。

レンジ調理の冷凍弁当「シンプルミール」、湯煎で簡単に調理できる「Y*デリ」。

包丁いらずで調理時間最短約4分、美味しい食事が食べきりサイズで手軽に食べられます。

ご利用者様のライフスタイルに合わせた選択が可能で、
価格は1食あたり約397円（税込）～と非常にお手頃です。
栄養満点の食事を手軽にお届けする当サービスを、ぜひお試しください！

お問い合わせはこちら：<https://yoshikei-dvlp.co.jp/>

※「お近くのヨシケイを探す」からお届け先をお選びください。

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)
https://www.jcma.or.jp/?page_id=28
- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
